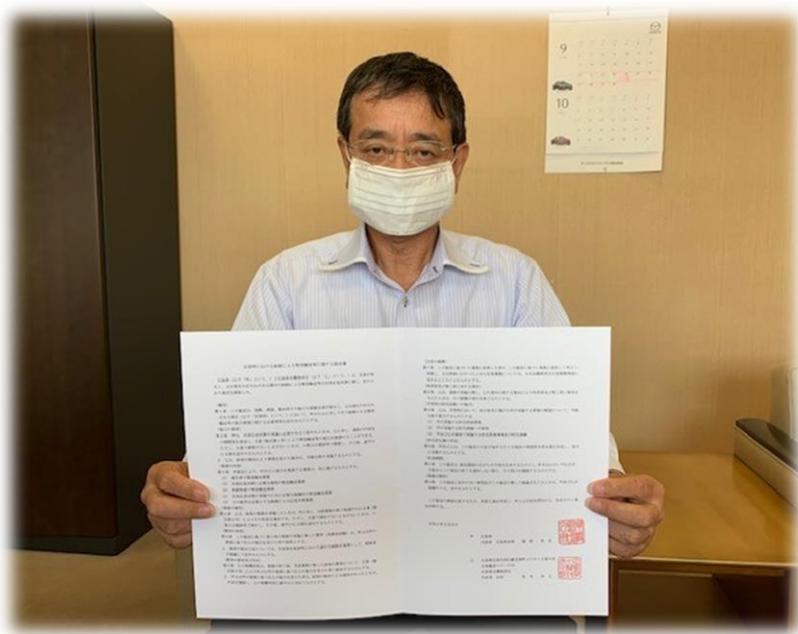


広島県と広島県水難救済会が
「災害時における船舶による緊急輸送等に関する協定」
を締結しました。



(広島県水難救済会 松本 幸之 会長)

令和2年9月23日、以前から広島県危機管理課と広島県水難救済会が協議を進めておりました、「災害時における船舶による緊急輸送等に関する協定」が締結に至りました。

本来であれば広島県知事、広島県水難救済会会長出席のもと締結の調印式典を開催するところですが、コロナ禍の影響で協議の結果、書面を送付しての調印取り交わしとなりました。

